

NPO 法人 様

前文失礼します。

平成19年3月9日付ネットワークより申入れに対して、以下のとおり回答させていただきます。

当社が対応した内容は旧規定第16条を別紙のとおりプラチナサポート規定第17条第1項「解約時の返金は、契約の締結及び履行の為に要する費用20,000円を差し引いた金額になります。」としました。

敬具

平成19年3月20日

京都市中京区西ノ京中御門東町136番地
株式会社 セレマサービス
代表取締役 永 田 正 明